

## 今後の地域医療構想の進め方について

## 医療推進課

## 1 これまでの取組

## (1) 地域医療構想の策定

- 平成29年3月に第6次長野県保健医療計画に追記する形で、長野県地域医療構想を策定
- 第7次長野県保健医療計画の策定に当たっては、長野県地域医療構想の在宅医療等の推計値について、第7期長野県高齢者プラン（介護保険事業支援計画）及び第7期介護保険事業計画との整合性を図った上で、引き続き保健医療計画の一部として、地域医療構想を位置づけている。

## 【地域医療構想の概要】

## 【地域医療構想の内容】

1. 2025年の医療需要と病床の必要量
  - ・高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計
  - ・在宅医療等の医療需要を推計
2. 地域医療構想を達成するための施策
  - ・病床機能の分化・連携、医療従事者の確保、在宅医療の推進

## 【病床機能報告の実施】

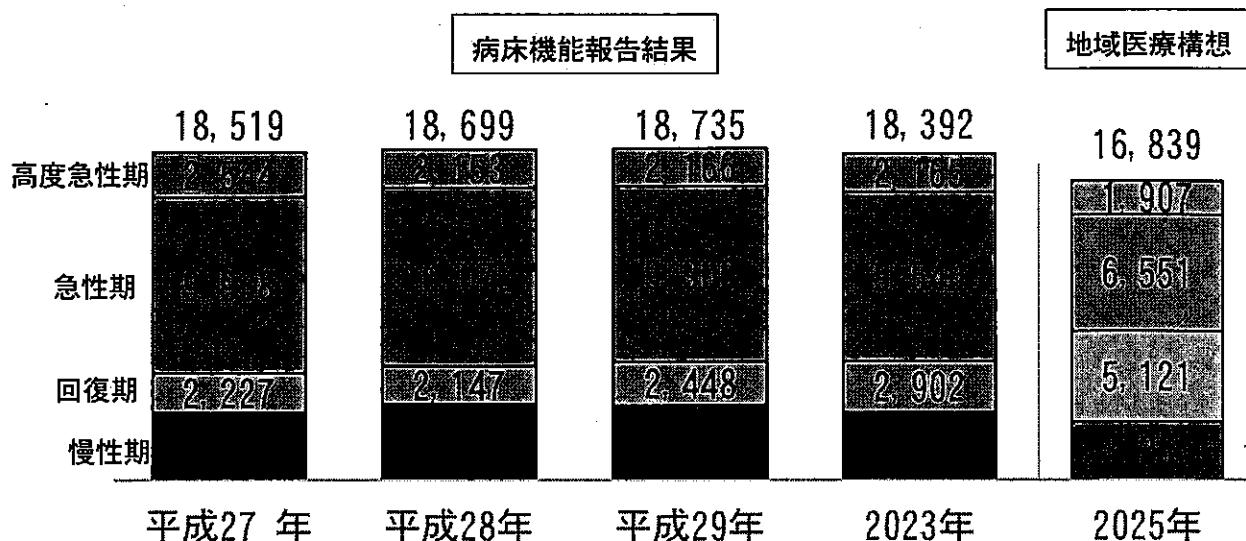
1. 現時点の医療機能ごとの病床数を把握
  - ・4機能ごとの7月時点の病床数及び6年後の機能転換の予定
2. 具体的な医療提供実績の把握
  - ・平均在院日数、病床利用率等の運用状況
  - ・手術件数、救急車受入件数等

調整会議で必要と認められた取組に対しては、地域医療介護総合確保基金等を活用し支援

現況を把握したうえで、圏域ごとに設置した地域医療構想調整会議において、必要な取組等を協議

## (2) 4機能ごとの病床数の推移

## 【県全体の4機能ごとの病床数の推移（稼働病床）】



※平成29年から2023年にかけて343床が介護医療院等へ転換を予定  
(報酬改定の動向が不透明な時期の状況)

### (3) 地域医療構想調整会議の開催

- 地域医療構想の策定後、10の構想区域（二次医療圏）において、年2回の調整会議を開催
  - ① 平成29年度
    - 第1回：地域医療構想の推計値と病床機能報告の関係性の整理
    - 第2回：公立・公的医療機関が策定したプラン内容の共有
  - ② 平成30年度（予定含む）
    - 第1回：医療提供実績等の共有、民間医療機関の今後の方針の策定
    - 第2回：各医療機関のプラン等に基づく、今後の医療提供体制の検討

## 2 課題等

- 平成29年度の地域医療構想調整会議では、公立・公的医療機関の今後のプランの内容等について協議を行ったが、委員等から具体的な機能分化や診療連携の検討について、議論が深まりづらいなどの指摘が出ている。
- また、厚生労働省は、都道府県に対し地域医療構想調整会議の活性化に向けた取組について通知し、対応を求めている。

## 3 対応方針（地域医療構想の推進に向けた対応策）

- (1) 県単位の地域医療構想調整会議の設置について（資料1-2）
- (2) 厚生労働省が養成する地域医療構想アドバイザーについて（資料1-3）